受付	令和　7年　8月　8日
	午前・午後　11時　00分

一　般　質　問　通　告　書

令和　7年　8月　8日

高山村議会議長　西原　澄夫　様

高山村議会議員　　黒岩　清道

質 問 事 項	質問の趣旨
1．奨学金返還支援制度について	高山村では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な理由である方に、無利子で貸し付ける奨学金制度があります。貸し付けは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校の修学期間で、返還は卒業後、1 年間据え置きしてから、貸し付けの 3 倍の期間になっています。　そして、本年度から返還の支援制度が始まりました。人口減少が進む本村にとっては、良い支援だと思います。高山村で育った子供たちが、村外に進学をし、進学先や都会で就職を考えている若者や、結婚や出産などを期に、高山村に戻って来るきっかけになってほしいです。そこで、質問します。
	質問要旨と質問
	① 奨学金制度を利用している人はどの位ですか。 ② この返還支援制度を受けられる人数と、受付けた人数は。 ③ 対象者の該当の中で、卒業をして、村内に居住して、正規雇用で勤務している又は起業している者となっていますが、非正規雇用も対象者に検討すべきと考えますがいかかですか。
質 問 事 項	質問の趣旨
2．農作物の猛暑による水不足対策について	近年は、温暖化による猛暑や水不足のニュースを見ない日はない現状です。全国的にコメ不足と言われている中で、本村も猛暑や水不足の地域が多くなっています。稲に一番水がほしい時期に、水路に水が無く、ひび割れている水田が増えている現状です。そこで、質問します。
	質問要旨と質問
	① 高山村の水不足の現状と、現在の対策はどのようにしているか。 ② 空き地や耕作放棄地などを活用して、貯水池や貯水槽などを検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。